

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

はむら青年学級ふれんど
ボランティア募集

知的・身体的に障害のある青年たちが、生涯学習に関するさまざまな活動を行っています。その活動をサポートしていただけるボランティアを募集します。

活動日 毎月1回日曜日
活動場所 ゆとろぎなど
申込み・問合せ 電話または直接、ゆとろぎ(☎570-0707(祝日以外

交通・防犯

4月6日(火)〜15日(木)は
令和3年春の全国交通安全運動

交通事故防止対策スローガン
世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して
運動の重点4項目
①子どもと高齢の方を始めとする歩行者の安全の確保
②自転車の安全利用の推進
③歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上
④二輪車の交通事故防止
■横断歩道は歩行者優先です
運転者には横断歩道手前での減速義務

伝統文化日本舞踊こども教室

Table with 2 columns: 期日(すべて日曜日), 5月23日・30日, 6月6日・27日, 7月4日・18日・25日, 8月1日・8日・22日, 9月5日・19日, 10月10日・24日, 11月7日

※時間は各日午後1時30分〜3時
※11月14日(日)に子どもフェスティバル(ゆとろぎ小ホール)で発表を行います。
会場 ゆとろぎ、五ノ神会館
対象 小学生
定員 20人(申込多数の場合は抽選)
費用 500円(全15回分)
主催 羽村市日本舞踊若竹の会
後援 羽村市教育委員会
申込み 5月11日(火)まで(必着)に、往復はがきに必要事項を記入し、郵送で申込先へ
必要事項
往信面の裏 「住所、氏名、学校名、学年、保護者氏名、電話番号」を記入
返信面の表 「申込者の住所、氏名」を記入
申込先 〒205-0011 羽村市五ノ神 4-14-18-703「羽村市日本舞踊若竹の会 福田千恵」宛
問合せ ゆとろぎ☎570-0707

務や停止義務があります。

■高齢の方の交通事故防止
東京都では安全運転支援装置(ペダル踏み間違いなどによる急発進などを抑制する機能があるもの)の購入・設置に対して補助をしています。
運転に自信がなくなった、家族に「運転が心配」と言われたら、運転免許証の自主返納も考えましょう。
■自転車は車両です
自転車に乗る時は交通ルールを守りましょう。
■自転車保険に加入しましょう
東京都の条例が改正され、自転車利用中の事故により、他人にけがをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険などへの加入が義務となっています。
問合せ 防災安全課防犯・交通安全係(☎216)

令和2年特殊詐欺被害状況

Table with 3 columns: 自治体など, 被害件数, 被害額. Rows include 福生警察署管内合計, 羽村市, 福生市, あきる野市(秋川地区), 瑞穂町.

令和2年に発生した特殊詐欺の被害件数などは、次のとおりです。

青少年健全育成

青少年育成団体の代表者や指導者の方へ 保険に加入しませんか

青少年育成団体の代表者や指導者(ボランティア活動)を対象とした保険に、市の負担で加入することができます。
対象 市内の青少年育成団体および青少年育成を目的とした社会教育関係団体(スポーツクラブなど)。青少年対策地区委員会および町内会・自治会育成部は1団体当たり10人以内、

さあみんなで踊りましょう!
東京五輪音頭-2020-踊り方講習会



▲令和元年度の講習会の様子

「東京五輪音頭-2020-」は世界中からやって来る方々に「顔と顔」を合わせながら楽しんでほしいという気持ちを込めてリメイクされました。老若男女、障害の有無に関わらず、全国、世界中のみんなで輪になって踊りましょう!

日時 5月8日(土)午後1時30分〜3時30分
会場 スポーツセンター第1ホール
対象 市内在住・在勤の方
定員 50人(申込順)
持ち物 飲み物、タオル、室内用運動靴
講師 羽村市舞踊連盟

申込み 4月1日(木)〜15日(木)に「氏名、連絡先」を電話、ファクス、Eメールで問合せ先へ
FAX 554-2921
☐s109000@city.hamura.tokyo.jp

感染症予防対策

- ◇講習会ではマスクを着用してください。
 - ◇咳や発熱などの症状がある場合は、参加できません。
 - ◇3密を回避するとともに換気を行います。
- 問合せ 東京オリンピック・パラリンピック準備室(☎345)

講座

伝統文化いけばなこども教室

Table with 2 columns: 期日(すべて土曜日), 4月24日, 5月29日, 6月26日, 7月24日, 8月28日, 9月18日, 12月11日, 12月25日, 令和4年1月29日

※時間は各日午前10時〜11時30分
※11月13日(土)・14日(日)に子どもフェスティバルで展示発表を行います。

会場 ゆとろぎ3階創作室1
対象 小学生
定員 20人(申込多数の場合は抽選)
費用 各回500円(花代)
主催 羽村市いけばなさくら会
後援 羽村市教育委員会
申込み 4月17日(土)まで(必着)に、はがきに「住所、氏名、学校名、学年、保護者氏名、電話番号」を記入し、郵送で申込先へ
申込先 〒205-0002 羽村市栄町2-7-8「羽村市いけばなさくら会 竹田ヤス子」宛
問合せ ゆとろぎ☎570-0707



(☎216)

社会教育関係団体は1団体当たり5人以内

賠償責任補償

活動中の事故により、団体の代表者・指導者(無報酬の方)が法律上の賠償責任を負うことになった場合に救済します。
補償限度額 対人・対物賠償共通：1事故5億円

傷害補償

活動中の事故で、団体の代表者・指導者(無報酬の方)自らが負傷した場合に救済します。

補償限度額 死亡・後遺障害：3000万円
円/入院1日につき：4500円/通院1日につき：3000円

申請書類 羽村市青少年育成指導者登録名簿、事業計画
※申請書類は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

申請期間・問合せ 4月2日(金)〜30日(金)に、申請書類を持参し、直接、市役所2階児童青少年課(☎263)へ
※4月21日(木)のみ、午後8時まで受け付けます。